



指宿市

第二期 人口ビジョン

令和2年2月 指宿市



人口ビジョンの策定にあたって

1. はじめに

我が国の人口は、戦後、経済成長とともに、一貫して増加を続けてきましたが、2008年の約1億2,800万人をピークに減少局面に入っています。2018年10月1日現在の人口（総務省「人口推計2019年4月12日公表」）によると、総人口は約1億2,644万人となり、前年に比べて約26万人の減少と8年連続の減少となっています。高齢化率についても、約28.1%と過去最高となっており、我が国では高齢化が急速に進行している状況にあります。

また、バブル崩壊後の長引くデフレの影響や生活習慣・価値観の多様化、婚姻率の低下・晩婚化等により、少子化が進行しており、団塊ジュニア世代が40歳代となる中、今後さらに少子化が加速していくことが予想されます。東京圏への一極集中も依然として継続しており、2018年の我が国の人口の約3割が東京圏に集中しています。さらに、国立社会保障・人口問題研究所によると、我が国の人口は2045年には、約1億人まで減少すると推計されています。

このような状況の中で、2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国では2060年に1億人程度の人口を維持する等の中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、5年間の目標や施策の基本的方向性等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市においても、人口は1950年代から減少傾向にあり、老年人口（65歳以降）が年少人口（0～14歳）を上回った1990年以降は、人口減少がさらに進行している状況にあります。このような人口減少、少子高齢化が進展すると、地域経済の縮小を招き、人口減少を加速させる負のスパイラルに陥るリスクを高めることから、国と同様に「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、2015年に「指宿市版地方人口ビジョン」を策定し、2015年から5年間を計画期間とする「指宿市版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な取り組みを進めてきました。

今年度、計画期間の最終年度を迎え、「第二期指宿市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定することとなり、最新データ等により本市の人口動態の現状や課題、将来の人口推計をまとめたものが、「第二期指宿市人口ビジョン」となります。

2. 第二期指宿市人口ビジョンの対象期間

本人口ビジョンの対象期間については、「地方人口ビジョンの策定のための手引き」（2019年12月、内閣府地方創生推進室）を踏まえ、長期的な人口の見通しに重点を置くことから、2065年（令和47年）を目標年とした分析を実施しています。

目 次

| | |
|-------------------------------|-----------|
| I. 指宿市における人口の現状 | 1 |
| 1. 人口動向分析 | 1 |
| (1) 総人口の推移..... | 1 |
| (2) 年齢3区分別人口の推移..... | 2 |
| (3) 自然・社会動態の推移..... | 5 |
| 2. 人口移動分析 | 7 |
| (1) 性別・年齢階級別の人口移動の推移..... | 7 |
| (2) 転入・転出、通勤・通学の状況..... | 9 |
| 3. 出産動向分析 | 12 |
| (1) 合計特殊出生率の推移..... | 12 |
| 4. 就業動向分析 | 13 |
| (1) 産業別就業者数..... | 13 |
| (2) 産業別特化係数..... | 14 |
| II. 人口の将来展望 | 17 |
| 1. 本市の人口減少における課題 | 17 |
| (1) 本市の現状・課題..... | 17 |
| (2) 人口減少の抑制に向けた対応の方向性..... | 18 |
| 2. 目指すべき将来の方向 | 19 |
| (1) 将来人口推計..... | 19 |
| (2) 地方創生に向けた取り組み..... | 20 |

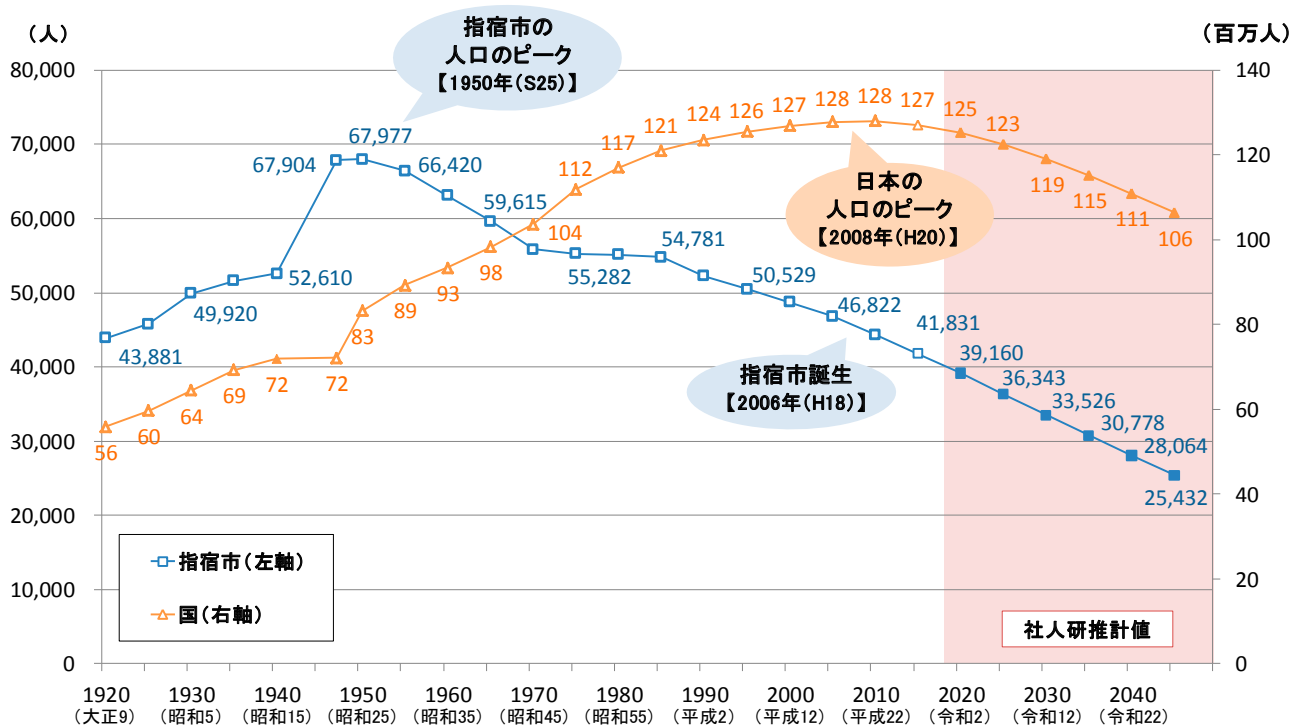
1. 指宿市における人口の現状

1. 人口動向分析

(1) 総人口の推移

- 我が国の人口は、戦後、増加を続け、1967年（昭和42年）には1億人を超えましたが、2008年（平成20年）の約1億2,800万人をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、2045年（令和27年）には、約1億人まで減少することが見込まれています。
- 本市では、戦後、人口が急増し、人口のピーク時には約6.8万人（1950年）まで増加しましたが、その後は人口の減少が進み、1970年代の高度経済成長期には、人口の増減は横ばいになるものの、1980年代後半からは、再び人口の減少が進んでいる状況となっております。
- 社人研の将来人口推計によると、2020年（令和2年）以降も人口減少は進み、2045年（令和27年）には、約2.5万人まで減少する見込みとなり、2015年（平成27年）から30年間で約1.6万人減少すると推計されています。

図表1 総人口の推移



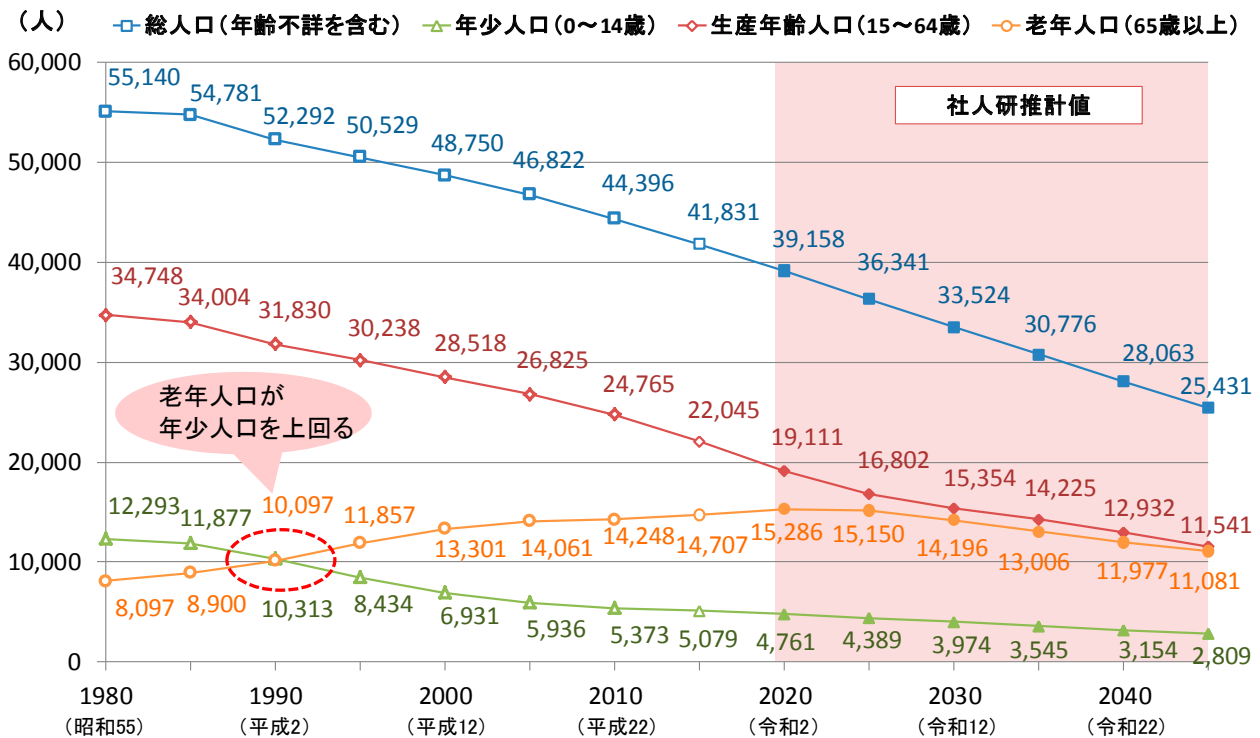
※1947年（昭和23年）以前の指宿市の総人口は、1950年（昭和25年）の市町村合併区域の人口割合から按分した値

【出展】2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研による推計値

(2) 年齢3区分別人口の推移

- 本市の年齢3区分別の人口をみると、1980年（昭和55年）以降、年少人口と生産年齢人口が減少している傾向にあり、それに伴い、総人口が減少している状況にあります。
- 一方で、老年人口は、1980年（昭和55年）以降、増加傾向にあり、1990年（平成2年）には、老年人口が年少人口を上回っています。
- 社人研の将来人口推計によると、老年人口は今後も増加を続け、2020年（令和2年）には1.5万人を超える見込みとなっています。一方、2020年（令和2年）をピークに老年人口は減少に転じ、2020年（令和2年）以降は、年齢3区分全てにおいて、減少することとなり、総人口の減少が急速に進展する見込みとなっています。また、2045年（令和27年）には、生産年齢人口と老年人口が同程度となる見込みとなり、高齢化率が約44%まで上昇することとなります。
- 本市の人口ピラミッドの推移をみると、1985年（昭和60年）には、生産年齢人口が多い「つりがね型」であったのに対し、2015年（平成27年）には、年少人口や若い世代が少ない「つぼ型」へと変化しており、2045年（令和27年）には、さらに年少人口や若い世代が少なくなることで、2015年（平成27年）に比べて裾野が小さいものとなっています。

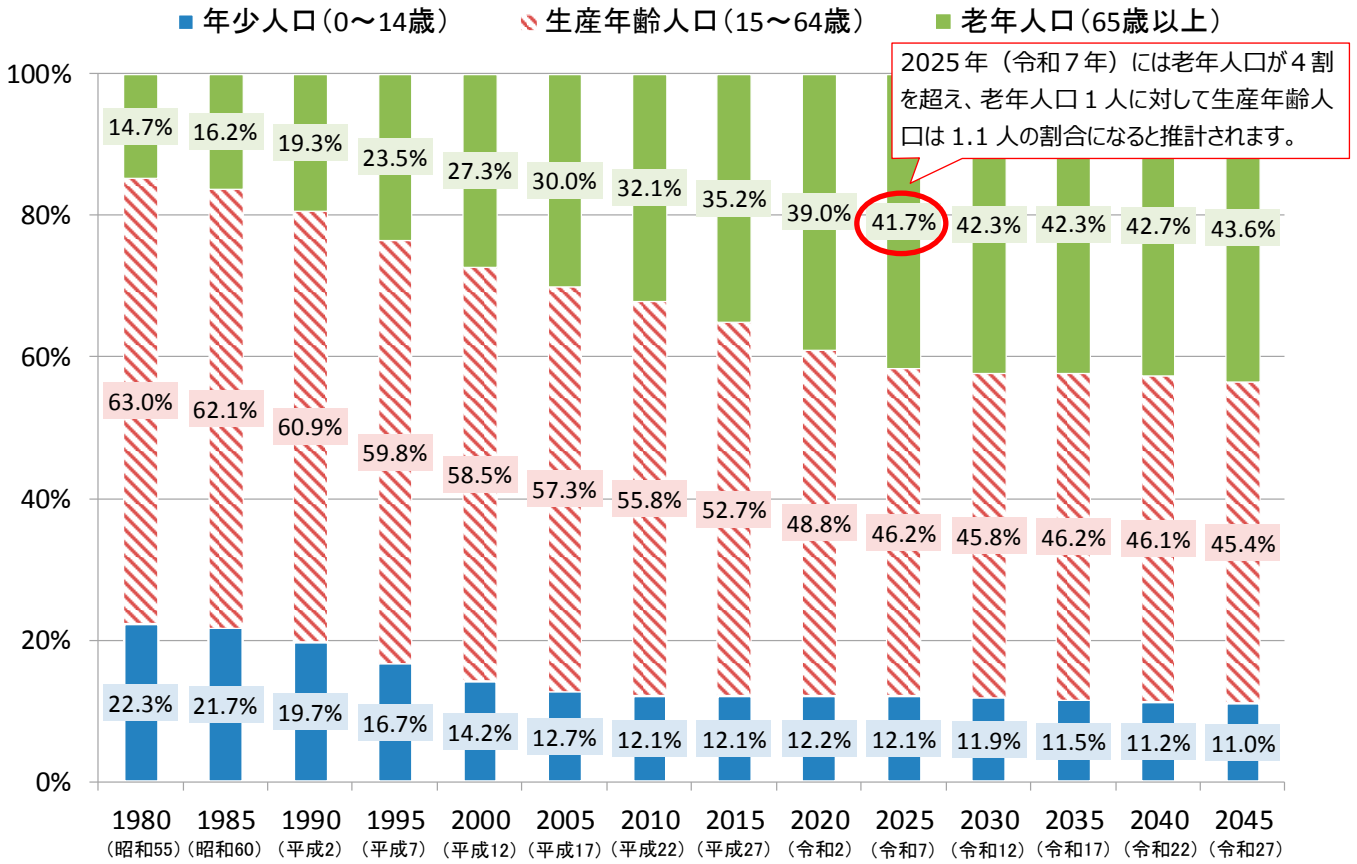
図表2 年齢3区分別人口の推移



※社人研推計値の年齢3区分別の人口は、小数第一位を四捨五入しているため、合計した数値が総人口と一致しないことがあります。

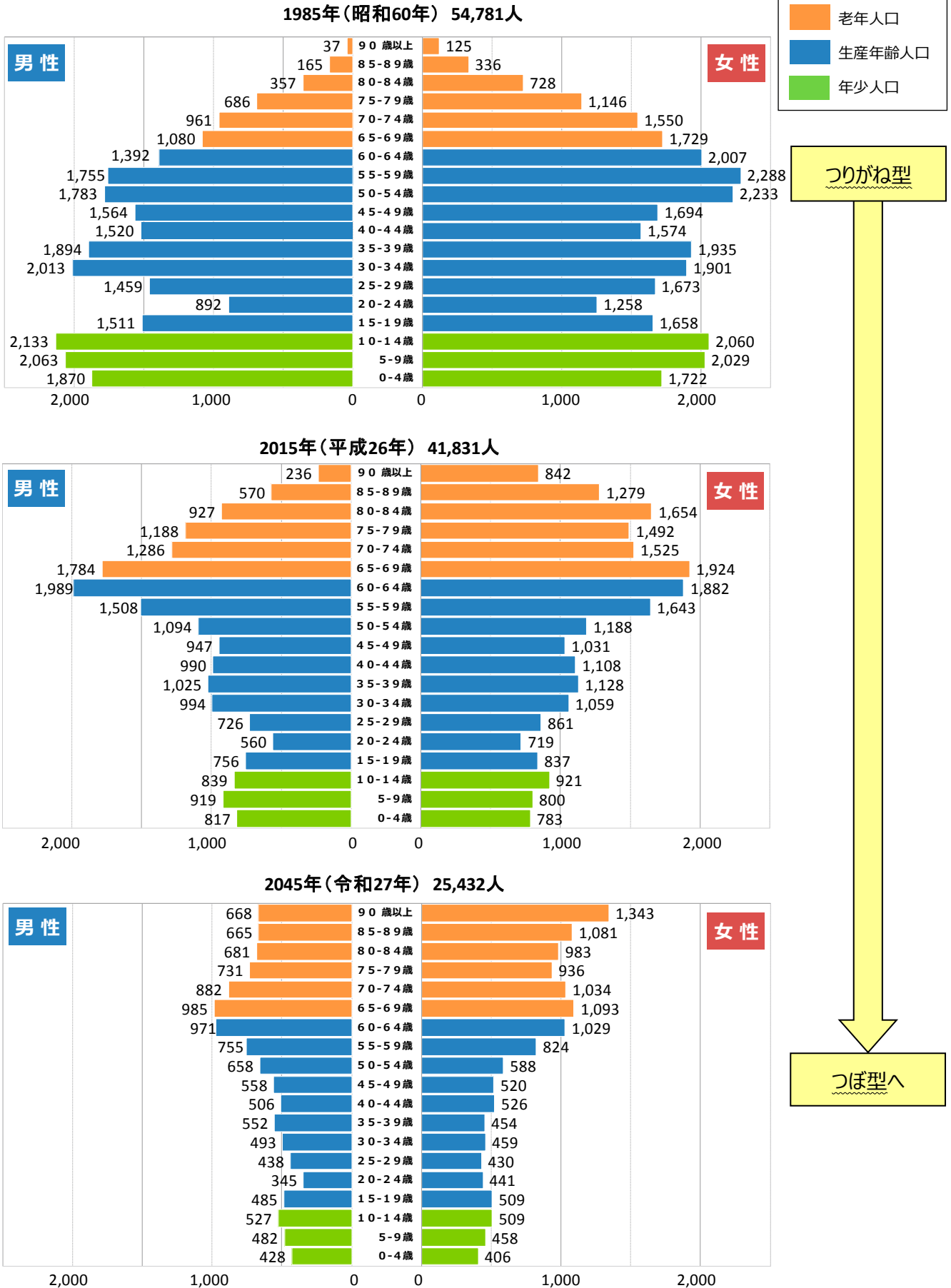
【出展】2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研による推計値

図表3 年齢3区分別人口割合の推移



【出展】2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研による推計値

図表4 人口ピラミッドの推移



【出展】国勢調査、社人研による推計値

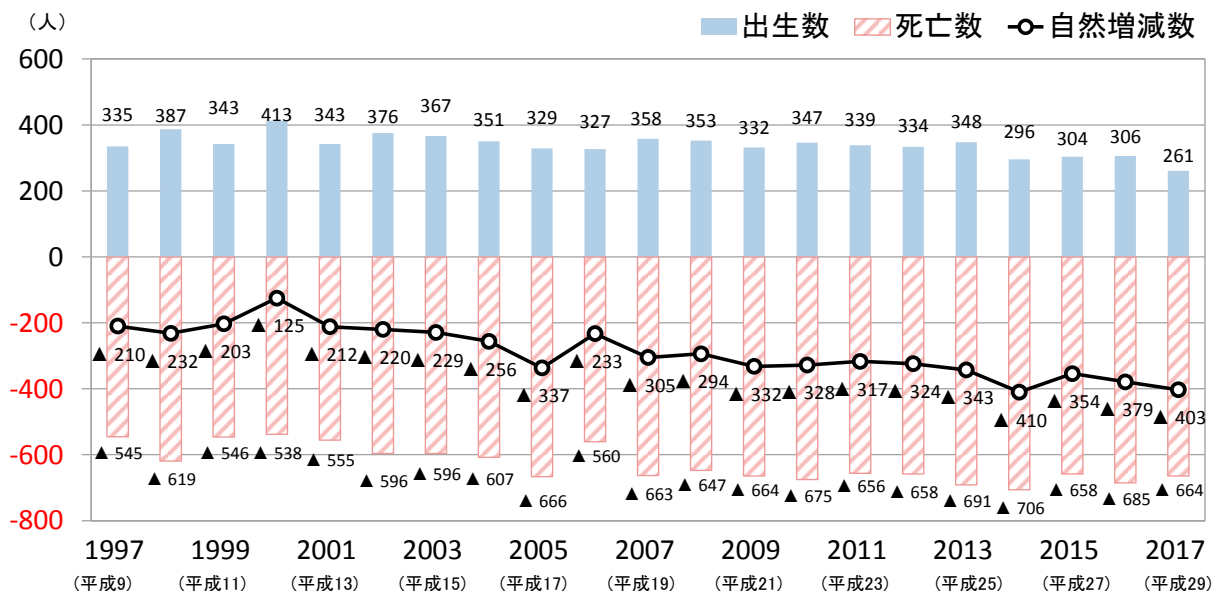
(3) 自然・社会動態の推移

○本市の出生・死亡数の推移をみると、2013年（平成25年）までは、年間300人以上の出生があったものの、2014年（平成26年）以降は、出生数が300人を下回る年も見られるようになっていきました。2010年代には、高齢化の進展により年間600人以上の死亡が発生しており、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。直近の過去5年平均では、約378人の自然減が発生しており、2017年には自然減が400人を超える結果となっています。

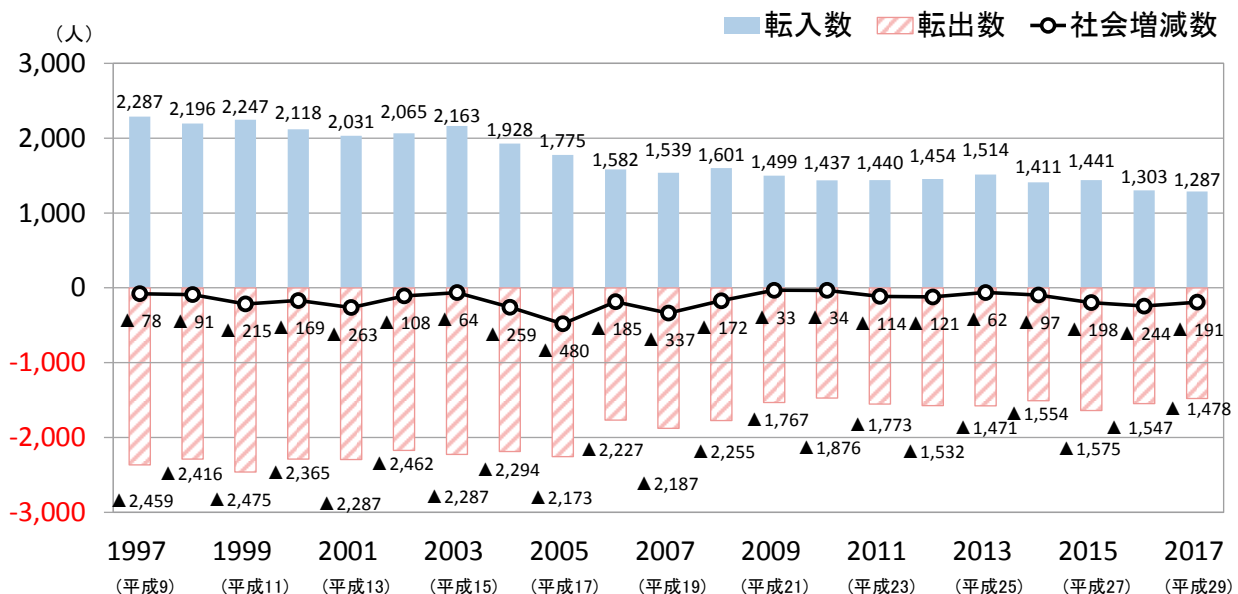
○「転入・転出数」をみると、1997年（平成9年）以降、転入・転出ともに減少している傾向にあり、社会増減数としては、転出数が転入数を上回る社会減が続いています。直近の過去5年平均では、転入数が約1,391人、転出数が約1,550人となり、社会増減数は、約158人の社会減となっています。

○自然・社会動態の推移をみると、自然減に比べると社会減は少ないものの、本市では自然減と社会減の発生が続いており、今後、本市の高齢化が進む見込みの中で、人口減少はさらに進展していくことが考えられます。

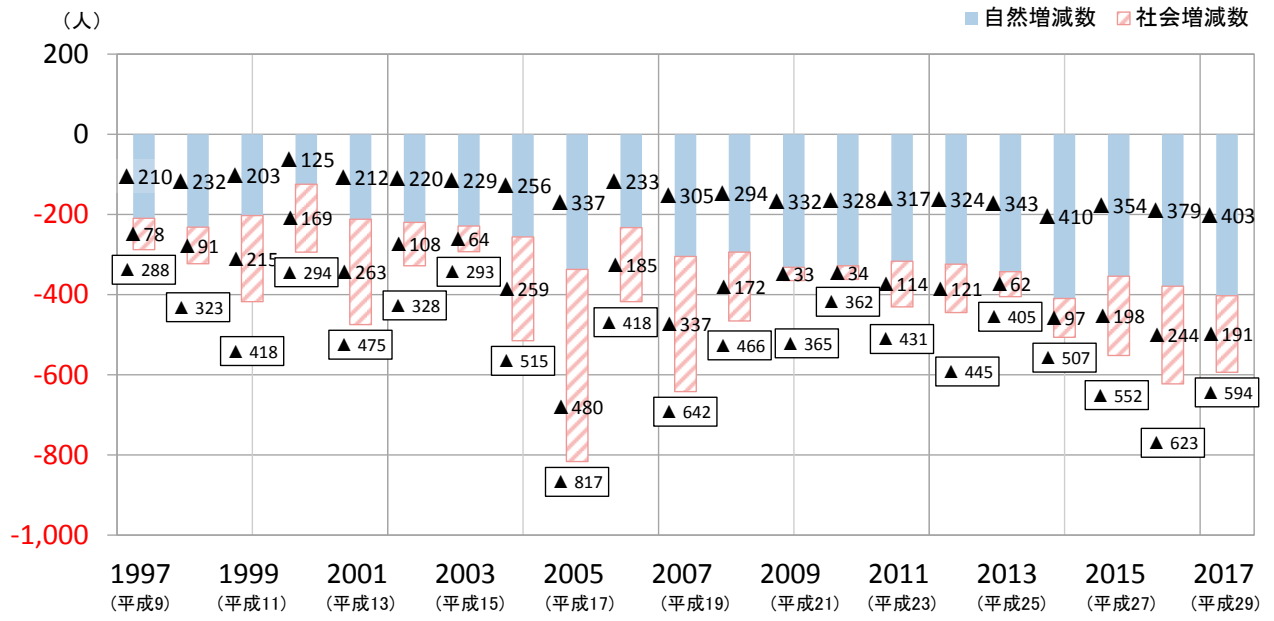
図表5 出生数・死亡数の推移



図表6 転入・転出数の推移



図表7 自然・社会動態の推移



2. 人口移動分析

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の推移

○本市の性別・年齢階級別の人口移動の推移をみると、男女ともに15～24歳までの10年間での流出が著しく、進学や就職等に伴う本市から人口の流出が大きいものと考えられます。一方で、15～24歳までの人口移動を年別にみると、年少人口の減少の影響等により、流出数が減少してきている傾向にあります。

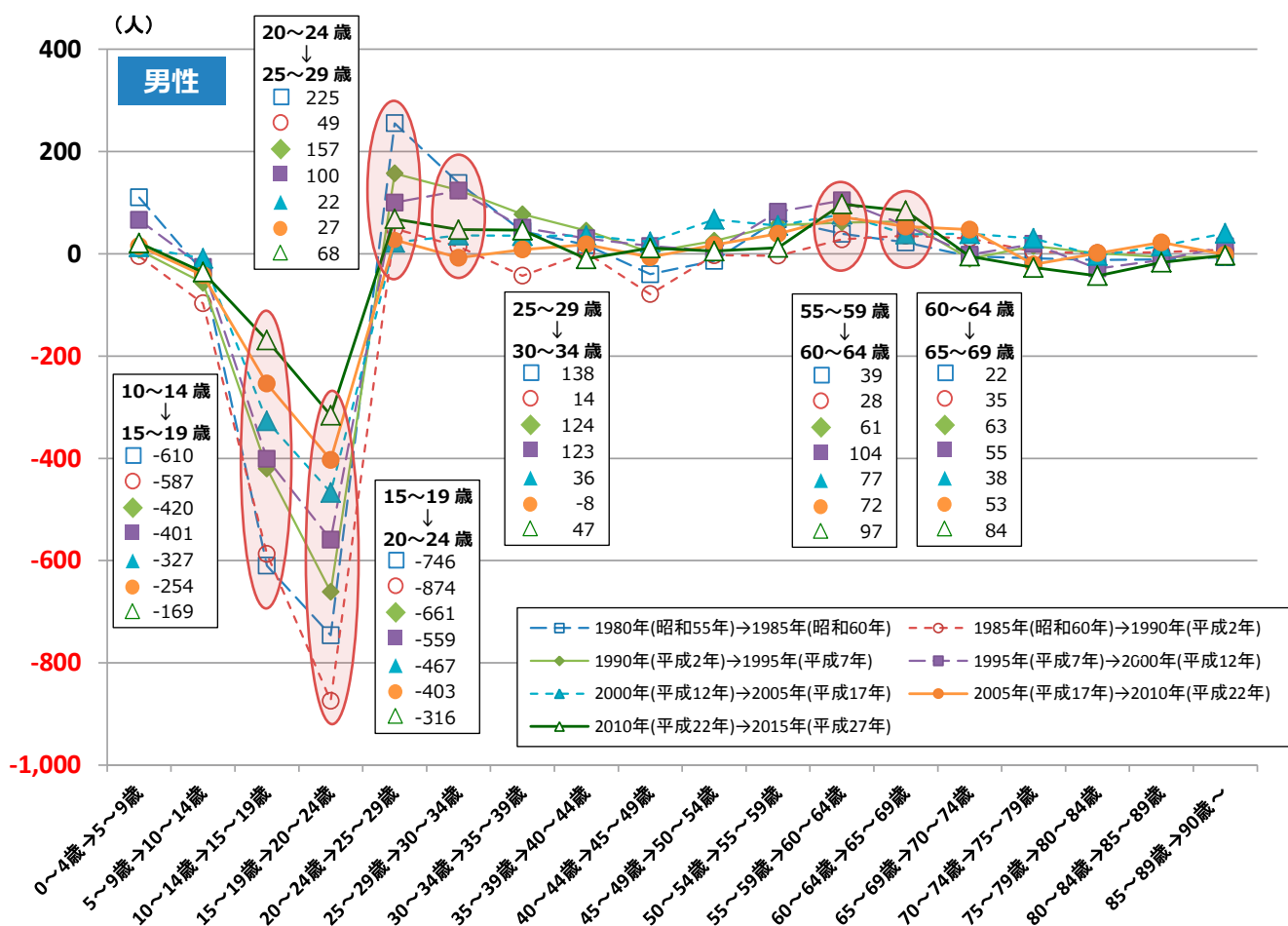
○男性については、新卒者や若年層のUターン等による流入超過がみられ、近年では60～69歳までのリタイヤ世代における流入も増加している傾向にあります。

○女性については、進学や就職、結婚等により10代から30代まで流出超過が見られます。また、60歳代では、男性に比べると流入数は少ないものの、流入超過の傾向が見られます。

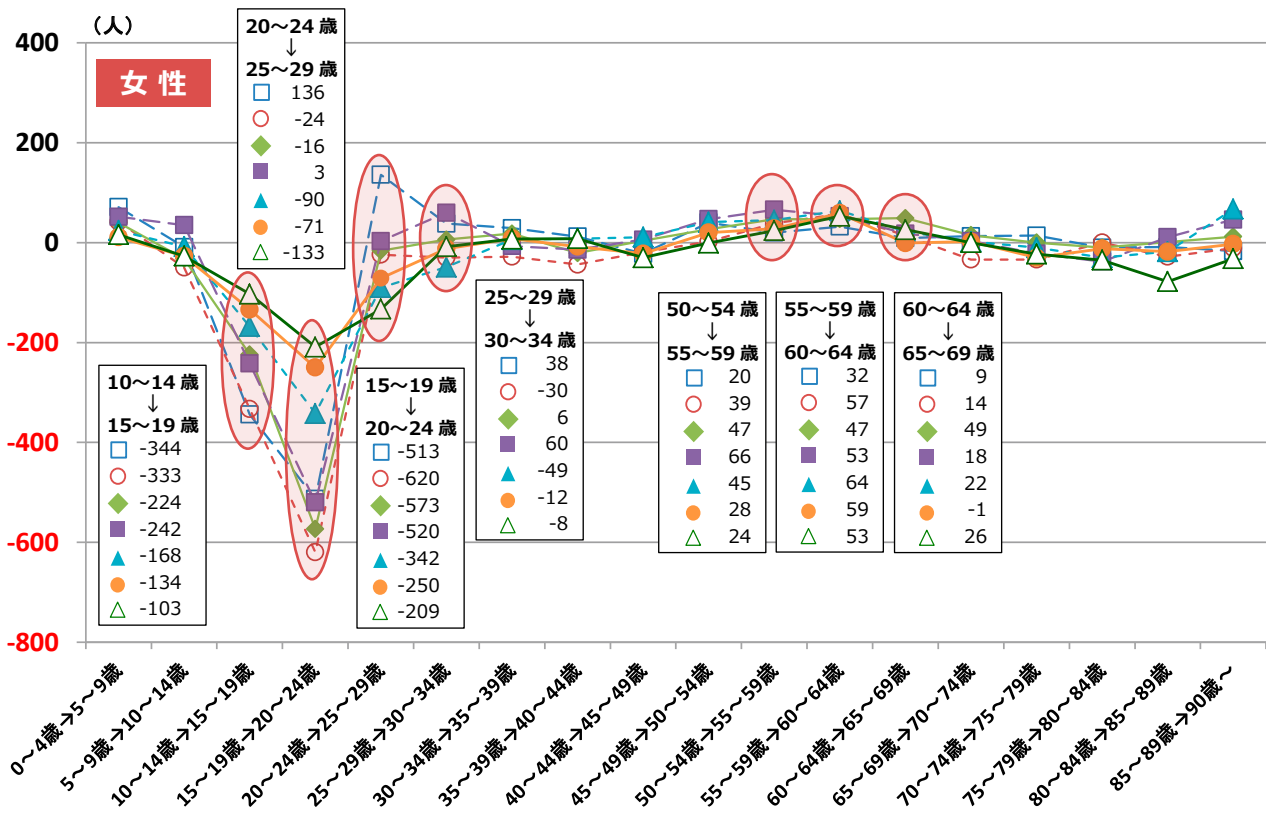
○男女ともに、70歳を超えると、子ども世帯との同居や高齢者向け施設への入居等に伴い、流出超過が見られます。

○進学や就職等に伴う人口流出を抑制することは難しいながらも、若い世代を中心にUターン等で地元に戻ってこられるように雇用環境等を整えることが、今後の人口減少の抑制にもつながってくるものと考えられます。

図表8 年齢階級別人口移動の推移(男性)



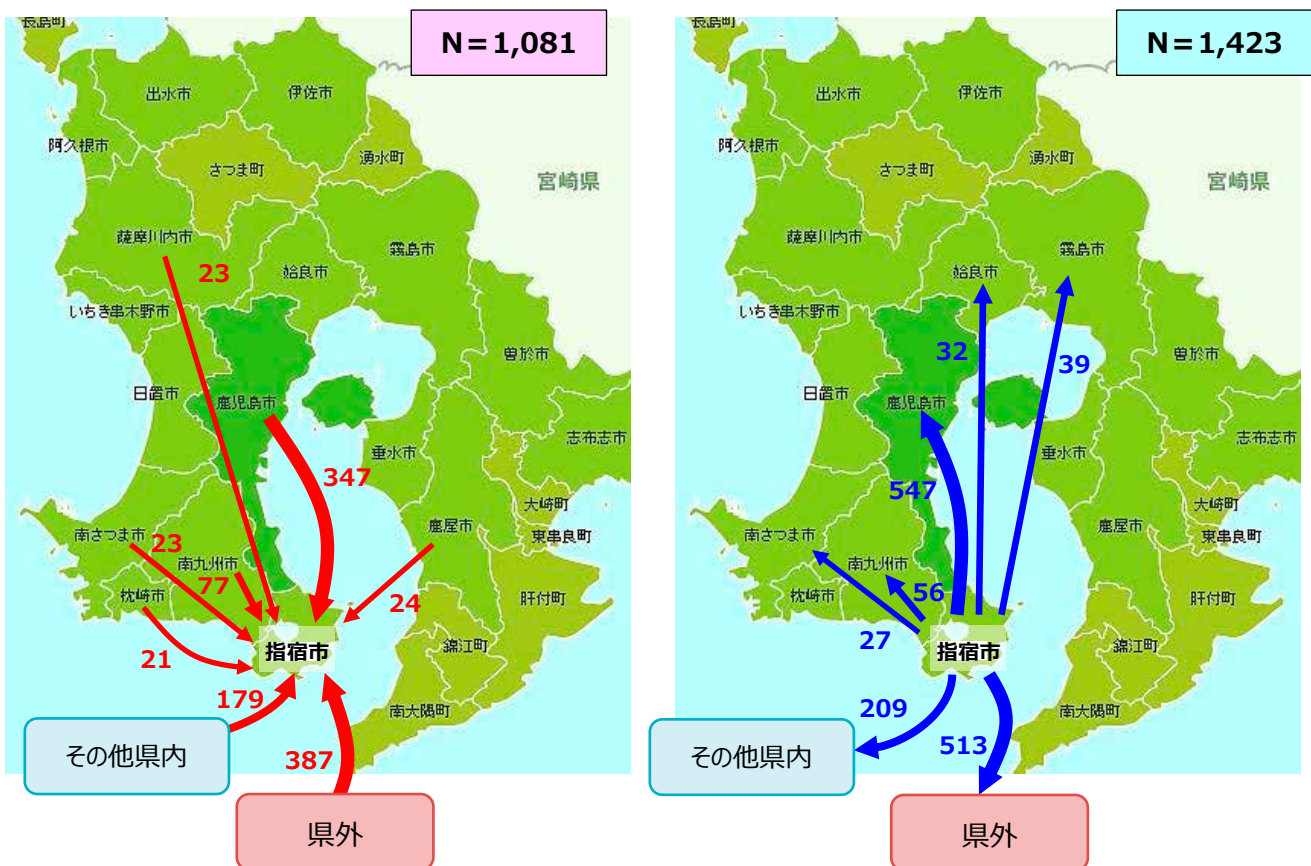
図表 9 年齢階級別人口移動の推移(女性)



(2) 転入・転出、通勤・通学の状況

- 2018年（平成30年）における指宿市への転入者については、県内自治体では、鹿児島市が347人で最も多く、次いで、南九州市（77人）、鹿屋市（24人）となっています。県外の自治体では、福岡県が76人で最も多く、次いで、大阪府（40人）、東京都（34人）となっています。
- 2018年（平成30年）における指宿市からの転出者については、県内自治体では、鹿児島市が547人で最も多く、次いで、南九州市（56人）、霧島市（39人）となっています。県外の自治体では、福岡県が83人で最も多く、次いで、東京都（61人）、熊本県（34人）となっています。
- 転出が多い自治体としては、鹿児島市や福岡県、東京都等の都市部が多いことから、進学・就職等を目的とした転出が多いと考えられます。
- 特に、最も転入・転出が多い鹿児島市への転入・転出状況を年齢別にみると、10～30歳代における転出者が多くなっており、本市の人口減少を招く要因の一つとして、近隣の鹿児島市へ進学先や就職先を求めて人口が流出していることが考えられます。
- 一方で、20～30歳代では、鹿児島市から本市への転入者も多く、進学や就職で一時的に本市を離れた方のUターンや就職等で本市に新たに転入してきている方も見られます。

図表10 転入者・転出者の状況（2018年）



図表 11 転入者・転出者の上位5地域（2018年）

■転入者の上位5地域

<県内>

| 順位 | 市町村名 | 転入者数 |
|----|-------|------|
| 1 | 鹿児島市 | 347人 |
| 2 | 南九州市 | 77人 |
| 3 | 鹿屋市 | 24人 |
| 4 | 薩摩川内市 | 23人 |
| 4 | 南さつま市 | 23人 |

<県外>

| 順位 | 都道府県名 | 転入者数 |
|----|-------|------|
| 1 | 福岡県 | 76人 |
| 2 | 大阪府 | 40人 |
| 3 | 東京都 | 34人 |
| 4 | 宮崎県 | 26人 |
| 5 | 神奈川県 | 20人 |

■転出者の上位5地域

<県内>

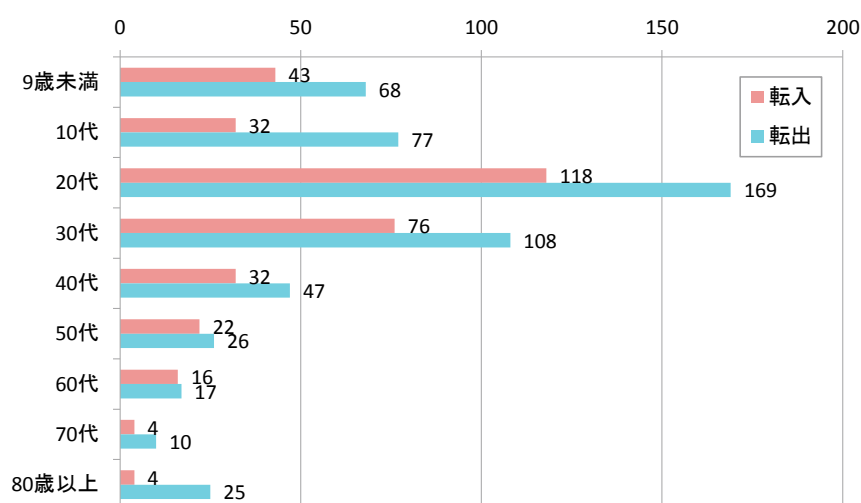
| 順位 | 市町村名 | 転入者数 |
|----|-------|------|
| 1 | 鹿児島市 | 547人 |
| 2 | 南九州市 | 56人 |
| 3 | 霧島市 | 39人 |
| 4 | 始良市 | 32人 |
| 5 | 南さつま市 | 27人 |

<県外>

| 順位 | 都道府県名 | 転入者数 |
|----|-------|------|
| 1 | 福岡県 | 83人 |
| 2 | 東京都 | 61人 |
| 3 | 熊本県 | 34人 |
| 4 | 愛知県 | 33人 |
| 5 | 宮崎県 | 33人 |

【出展】住民基本台帳人口移動報告

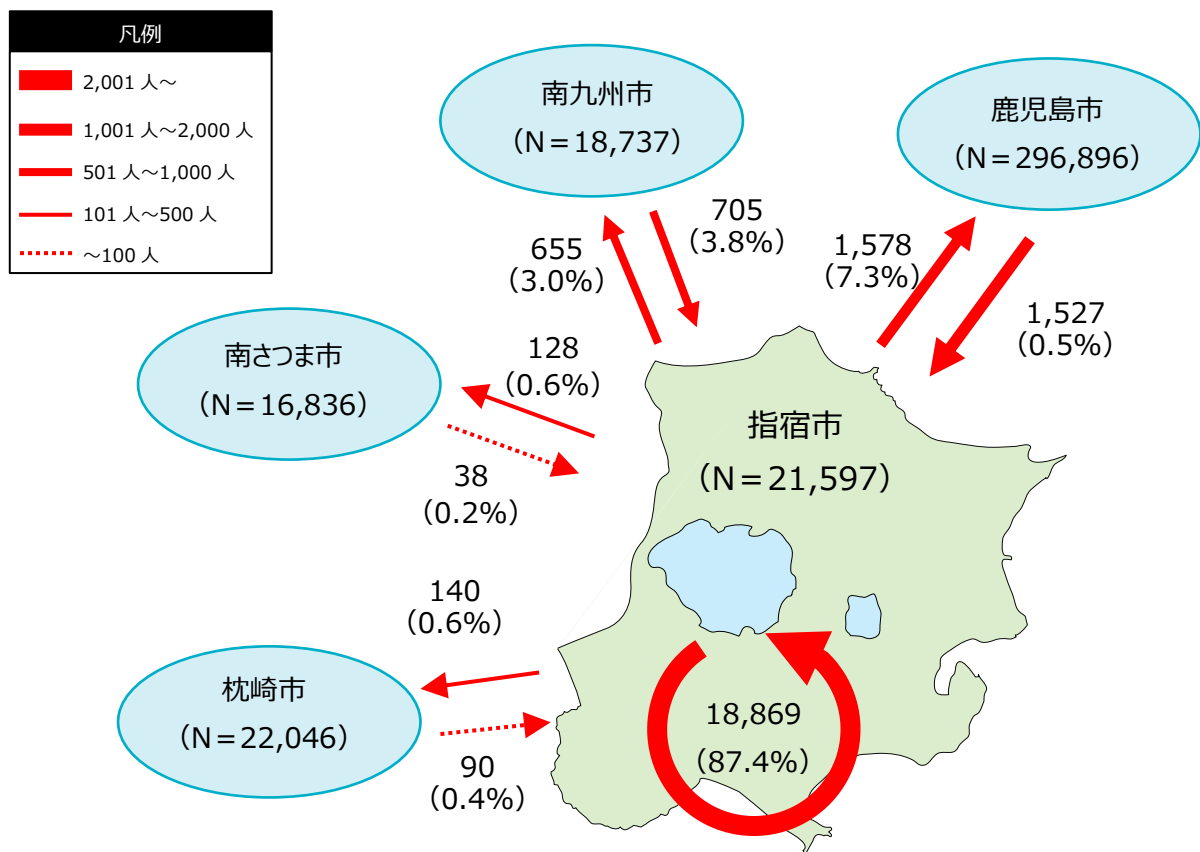
図表 12 年代別鹿児島市への転入・鹿児島市からの転出の状況（2018年）



【出展】住民基本台帳人口移動報告

- 本市への通勤・通学者は、本市在住者が約1.9万人で最も多く、本市に居住している就業者・通学者数の約9割が本市に通勤・通学しています。
- 本市から市外への通勤・通学者については、鹿児島市への通勤・通学が最も多く、本市の通勤・通学者の約7%となる1,578人となり、次いで南九州市(655人)、枕崎市(140人)となっています。
- 市外から本市への通勤・通学者の状況をみると、鹿児島市からの通勤・通学が1,527人で最も多く、次いで南九州市(705人)、枕崎市(90人)となっています。

図表 13 通勤・通学者の状況



3. 出産動向分析

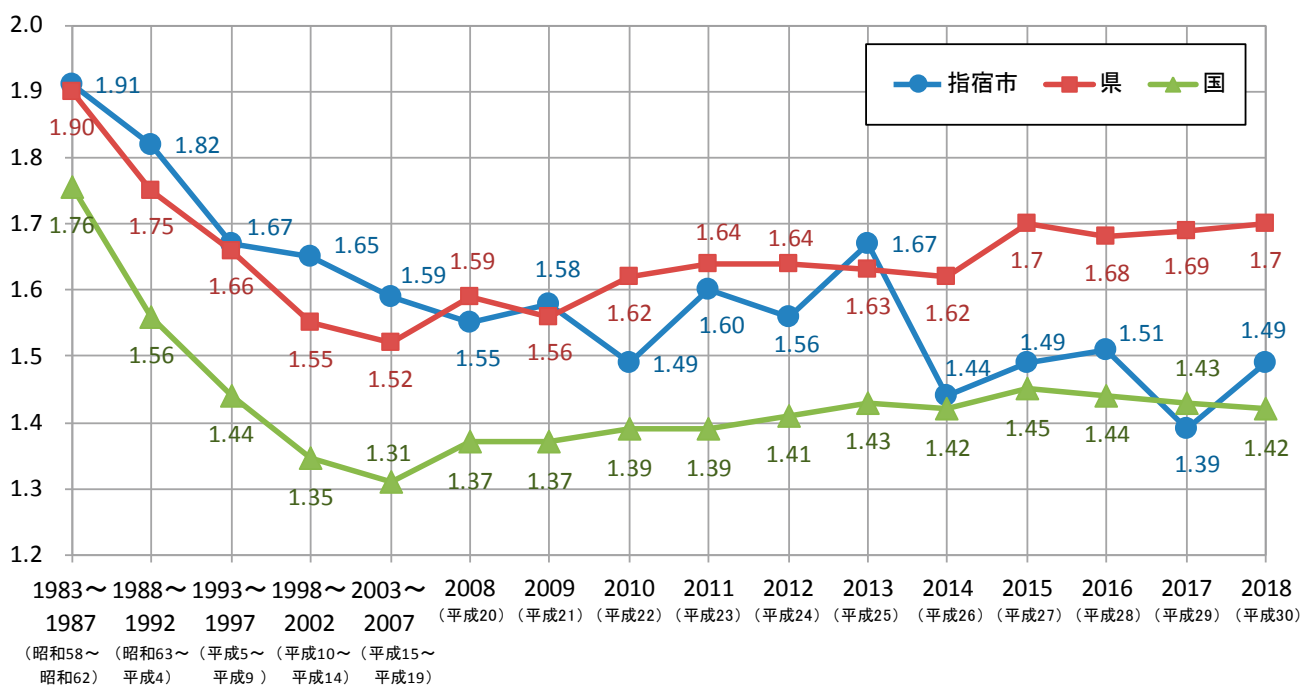
(1) 合計特殊出生率の推移

○国や県の合計特殊出生率^(注1)は、婚姻率の低下やバブル崩壊後の長引く不況による子育てへの不安感の高まりなどから、1980年代から低下を続け、2003～2007年（平成15～19年）には1.31（国）、1.52（県）まで落ち込んでいましたが、2008年（平成20年）以降は国、県ともにわずかながら上昇している傾向が見られます。

○本市の合計特殊出生率においても、1983～1987年（昭和58～62年）の1.91をピークとして低下の傾向にあります。2014年（平成26年）には、1.44まで落ち込んでいましたが、2015年以降については、総じて国の合計特殊出生率を上回っており、1.5付近を推移している状況にあります。

○本市の合計特殊出生率は県の平均を下回り、近年では国とほぼ同水準となっています。また、日本の現在の人口を維持するために必要な合計特殊出生率2.06に対して、大きく下回っている状況にあります。

図表 14 合計特殊出生率の推移



【出展】統計いぶすき、人口動態統計調査（厚生労働省）

(注1) 合計特殊出生率：一人の女性が一生に産む子供の平均数

4. 就業動向分析

(1) 産業別就業者数

○本市の2015年（平成27年）の就業者数は、全体で約2万人となり、産業別就業者数では、第3次産業が約1.3万人で最も多く、全体の6割以上を占めています。

○業種別就業者数をみると、「農業」が4,608人（21.5%）で最も多く、次いで、「医療、福祉」が3,393人（16.7%）、「卸売業、小売業」が2,667人（13.1%）、「宿泊業、飲食サービス業」が2,115人（10.4%）となっています。

○2010年（平成22年）の就業者数と比較すると、就業者全体で975人が減少しており、産業別では、第2次産業の減少が497人で最も多くなっています。業種別にみると、「製造業」の減少が308人で最も多く、次いで「卸売業、小売業」（282人減少）、「運輸業、郵便業」（156人減少）、「宿泊業、飲食サービス業」（112人減少）となっています。

図表 15 産業別就業者数

| 産業分類 | 2005年 | 2010年 | 2015年 | | 増減(2015/2010) | |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|---------------|--------|
| | 総数(人) | 総数(人) | 総数(人) | 構成比 | 増減数(人) | 増減率 |
| 第1次産業 | 5,008 | 4,751 | 4,608 | 22.7% | ▲143 | ▲3.0% |
| 農業 | 4,698 | 4,473 | 4,369 | 21.5% | ▲104 | ▲2.3% |
| 林業 | 6 | 39 | 31 | 0.2% | ▲8 | ▲20.5% |
| 漁業 | 304 | 239 | 208 | 1.0% | ▲31 | ▲13.0% |
| 第2次産業 | 3,617 | 3,111 | 2,614 | 12.9% | ▲497 | ▲16.0% |
| 鉱業 | 12 | 14 | 9 | 0.0% | ▲5 | ▲35.7% |
| 建設業 | 1,753 | 1,433 | 1,249 | 6.2% | ▲184 | ▲12.8% |
| 製造業 | 1,852 | 1,664 | 1,356 | 6.7% | ▲308 | ▲18.5% |
| 第3次産業 | 14,082 | 13,284 | 12,958 | 63.9% | ▲326 | ▲2.5% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 74 | 62 | 60 | 0.3% | ▲2 | ▲3.2% |
| 情報通信業 | 59 | 57 | 41 | 0.2% | ▲16 | ▲28.1% |
| 運輸業、郵便業 | 792 | 738 | 582 | 2.9% | ▲156 | ▲21.1% |
| 卸売業、小売業 | 3,424 | 2,949 | 2,667 | 13.1% | ▲282 | ▲9.6% |
| 金融業、保険業 | 283 | 271 | 215 | 1.1% | ▲56 | ▲20.7% |
| 不動産業、物品賃貸業 | 43 | 92 | 98 | 0.5% | 6 | 6.5% |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | - | 299 | 268 | 1.3% | ▲31 | ▲10.4% |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 2,268 | 2,227 | 2,115 | 10.4% | ▲112 | ▲5.0% |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | - | 810 | 745 | 3.7% | ▲65 | ▲8.0% |
| 教育、学習支援業 | 767 | 709 | 660 | 3.3% | ▲49 | ▲6.9% |
| 医療、福祉 | 2,929 | 3,174 | 3,393 | 16.7% | 219 | 6.9% |
| 複合サービス事業 | 530 | 389 | 464 | 2.3% | 75 | 19.3% |
| サービス業(他に分類されないもの) | 2,052 | 741 | 865 | 4.3% | 124 | 16.7% |
| 公務 | 861 | 766 | 785 | 3.9% | 19 | 2.5% |
| 分類不能の産業 | 14 | 111 | 102 | 0.5% | ▲9 | ▲8.1% |
| 合計 | 22,721 | 21,257 | 20,282 | 100.0% | ▲975 | ▲4.6% |

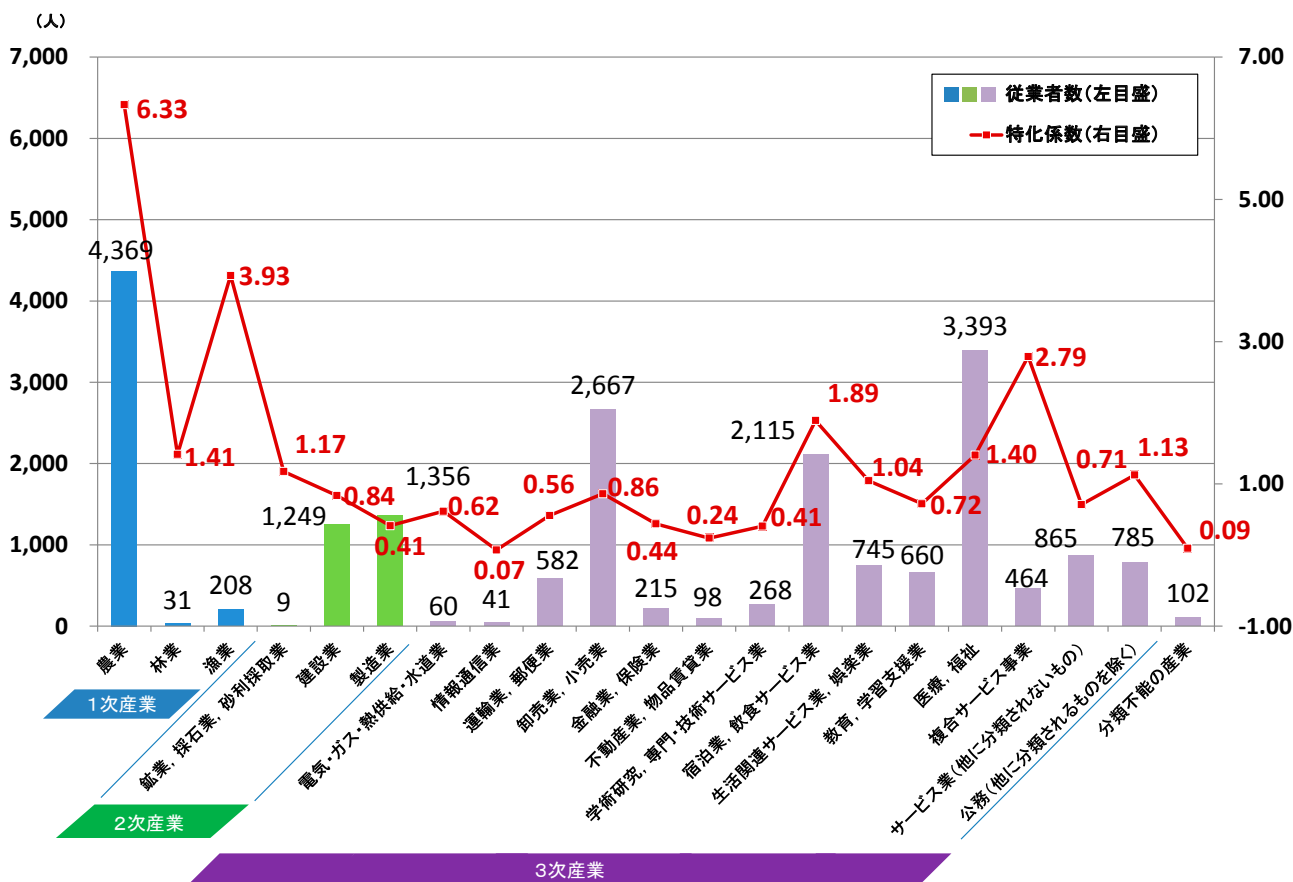
※「サービス業（他に分類されないもの）」は、2010年以降、「学術研究サービス、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」に細分化

【出展】国勢調査

(2) 産業別特化係数

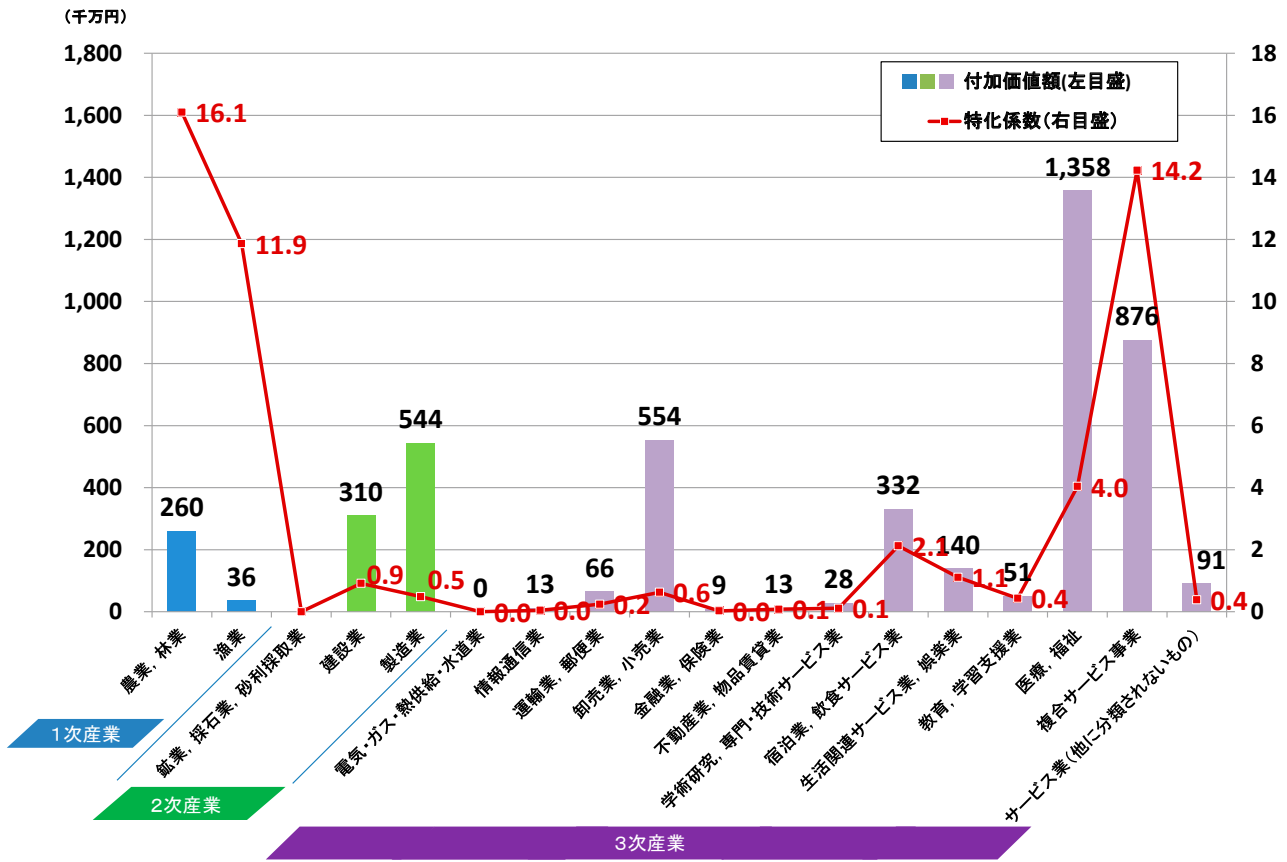
- 本市の産業別特化係数^(注2)をみると、就業者数の多い「農業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」で1を超えています。また、就業者数は少ないものの「漁業」や「複合サービス業」では、特化係数が農業に次いで高い数値となっています。
- 産業別に付加価値額をみると、「医療・福祉」が約136億円で最も多く、次いで「複合サービス業」、「卸売業、小売業」となっています。
- 一方で、付加価値額の特化係数では、「農業・林業」が16.1で最も高く、次いで「総合サービス業」、「漁業」となり、第一次産業で高くなる結果となっています。
- 本市の産業の特徴としては、農業や卸売業、小売業、医療、福祉での就業者数が多く、それに伴い付加価値額も多くなっています。また、それらの業種に比べて就業者数が少ないサービス業や製造業においても付加価値額を生み出している結果となっています。
- 特に、本市では、第一次産業が盛んで豊富な生産物を得られる環境にあるものの、加工、製造において、十分に本市の資源を活かせていない現状もあると考えられます。

図表 16 産業別就業数と特化係数 (2015年)



(注2) 産業別特化係数：本市のある産業の就業比率を全国の産業の就業比率で除した数値で、その産業の就業者が全国と比べてどの程度特化しているかを表す。1を超えるとその産業に従事する人の割合が全国平均より多いことを意味する。

図表 17 産業別付加価値額と特化係数（2016年）

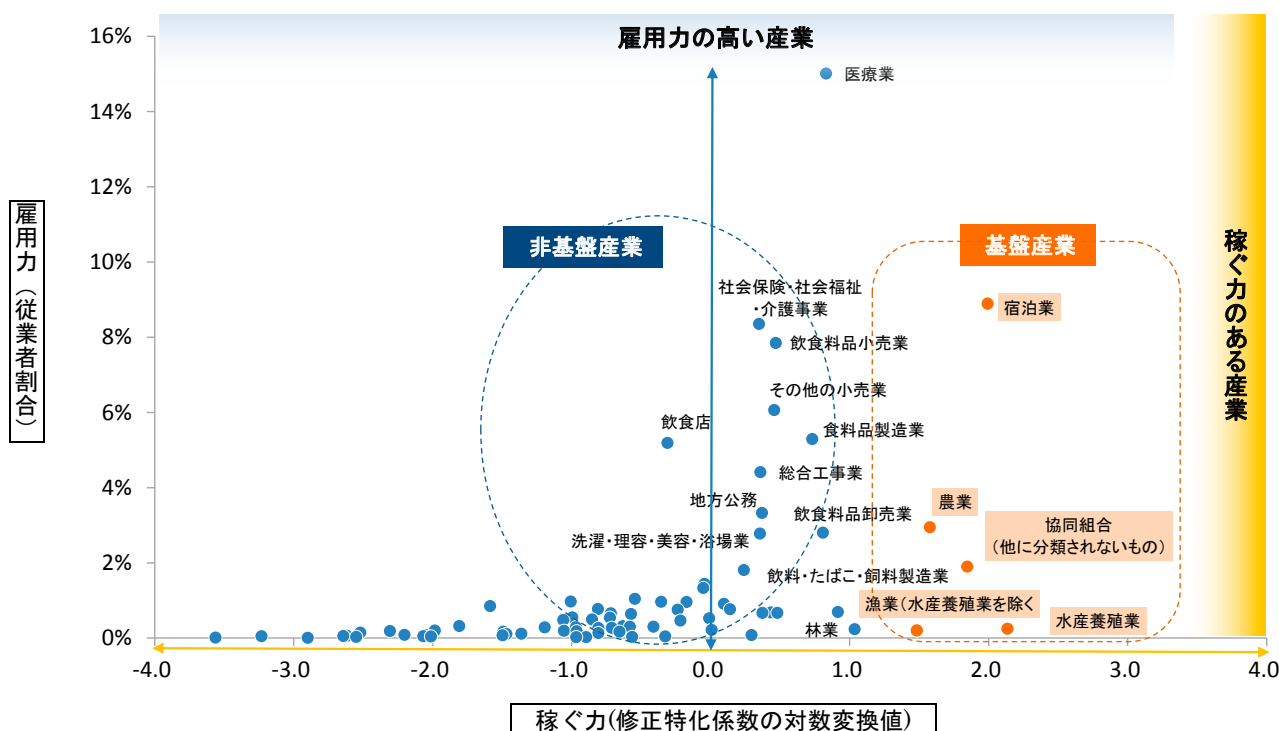


○本市の稼ぐ力^(注3)と雇用力^(注4)をみると、稼ぐ力がある産業となる「農業」や「漁業」、「水産養殖業」等の第1次産業と「宿泊業」、「協同組合」が本市の基盤産業(外貨^(注5)を稼ぐ産業)と考えられます。

○雇用力がある産業としては、「医療業」が他の業種に比べて大きく、その他には「宿泊業」、「社会保険・社会福祉・介護業」等が大きい結果となっています。

○本市では、今後、急激に人口が減少することが想定されており、域内を市場とする産業では、経済・産業活動が縮小する可能性も考えられることから、域外を新たなターゲットに取り込む等、市場の転換を見据えることも必要となってきます。特に、本市は「農業」等の第1次産業や「宿泊業」等の観光関連産業、「医療・介護などのサービス業」が中心のまちであり、豊富な農林水産資源を有し、関係人口を創出しやすい環境にあることから、それらの特徴を活かした域外の市場を取り込む産業(農林水産物等の資源を活かした高付加価値な加工品の販売等)を育てていくことが重要となってきます。

図表 18 指宿市の稼ぐ力と雇用力



※横軸「稼ぐ力」は経済センサス(2016年)、縦軸「雇用力」は国勢調査(2015年)より算出

(注3) 稼ぐ力：市外の市場や観光客など域外人口から得る売上や利益

(注4) 雇用力：雇用を生み出す力

(注5) 外貨：地域外からお金を稼ぐ力外貨を得る力

II. 人口の将来展望

1. 本市の人口減少における課題

(1) 本市の現状・課題

前章「指宿市における人口の現状」から、本市の人口動向を整理しました。

■長期にわたる人口の減少

- 高度経済成長期には人口増加が見られた自治体も多いなか、本市では、1950年（昭和25年）をピークに半世紀以上にわたり人口の減少が継続しています。社人研による将来人口推計では、ピーク時には約6.8万人であった人口が、今後10年のうちにその半数を割り込む見込みとなっています。

■高齢化率の急速な上昇

- 本市の高齢化率は、2010年（平成22年）に30%を超えて以降、直近の10年間で急速な上昇を示しています。2010年（平成22年）から2015年（平成27年）における上昇は、1980年（昭和55年）以降で最も大きく、社人研による将来人口推計によると、今後10年以内に高齢化率が40%を超える見込みとなっています。

■緩やかな自然減少数の拡大

- 本市では、死亡数が出生数を上回る自然減少の状態が続いており、出生数の減少や高齢者の増加に伴う死亡数の増加から、自然減少数が緩やかに拡大している傾向にあります。20～30歳代の子育て世代の転出が多い本市においては、少子高齢化が今後さらに加速していくことで、自然減少数の拡大はさらに進むことが想定されます。

■進学や就職による若年層の転出超過

- 本市では、若年層の転出が多い傾向にあり、戦後の集団就職が行われていた時期より10～20歳代における若年層の流出超過が継続している状況にあります。現在においても、鹿児島市等の都市部に対しては、進学や就職、結婚等に伴う転出が多く、10～30歳代の流出が多く見られています。10～30歳代の流出は、出生数や年少人口の減少を引き起こし、本市の人口減少や高齢化率上昇の要因となります。また、20～30歳代の現役世代の減少は、地域経済の縮小を招き、生活関連サービスの撤退やそれに伴う雇用機会の減少を引き起こすことも想定されます。それにより、さらなる若年層の流出や人口減少が進行する悪循環に陥る可能性があります。

(2) 人口減少の抑制に向けた対応の方向性

2015年（平成27年）から2065年（令和47年）の50年間において、社人研準拠推計では17,187人にまで減少すると推計されています。



社人研準拠推計では、今後30年間で現在の人口の約6割にまで減少し、今後50年間では、約4割にまで減少する見込みとなっています。この急激な人口減少を抑制し、将来の人口曲線を押し上げ、推計を上回る人口を維持していくためには、以下のような取り組みを行うことが求められます。

自然減少数の抑制

- 高齢者の増加による死亡数の増加や出生率の低下が、本市の自然減少を引き起こす要因の一つであることから、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための環境を整備することで、出生率の上昇や出生数の増加を図ります。

若い世代の流出抑制・流入促進

- 若い世代の流出を抑制するために、地元企業への就職を促したり、市外に向けて本市の基盤産業である農業や宿泊業等を中心とした就職を促すことで、市内からの若い世代の人口流出を抑制するとともに、市外からの転入者の増加を図ります。

地域の特徴を活かした地域産業の活性化

- 農業や宿泊業等の基盤事業を持つ本市では、地域の特徴を活かした産業の活性化を図ることが、新たな雇用を生み出し、若者世代の人口定着や市外からの転入による人口増加や交流人口の拡大、さらには地域内の経済循環を高めることにつながります。地域の特徴を活かした産業の活性化を図ることで、地域内の安定した雇用を生み出し、人口減少の抑制に向けた好循環の流れを作ることが重要となります。

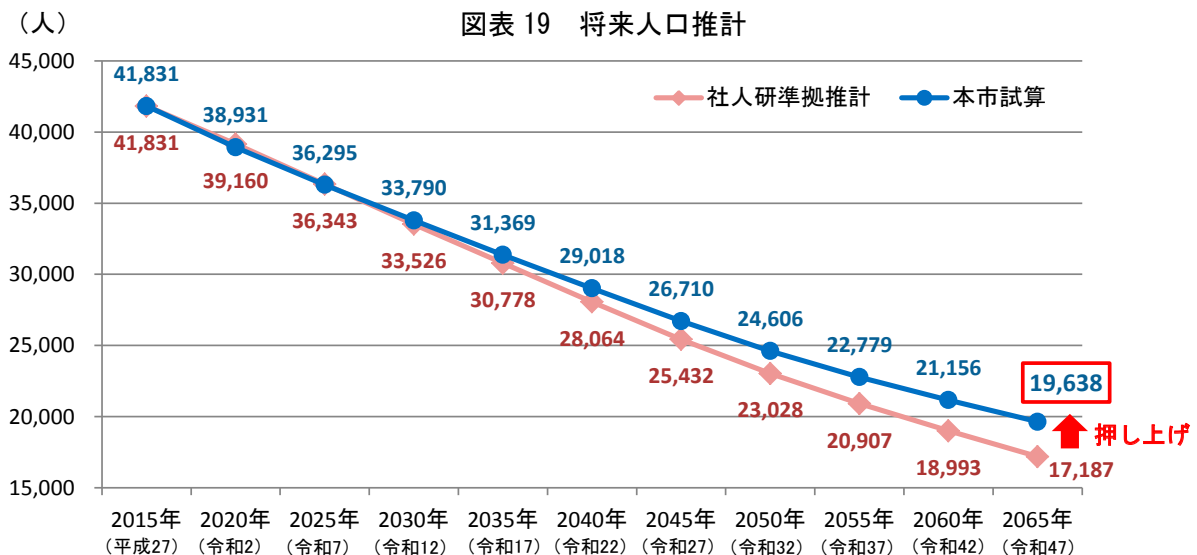
2. 目指すべき将来の方向

(1) 将来人口推計

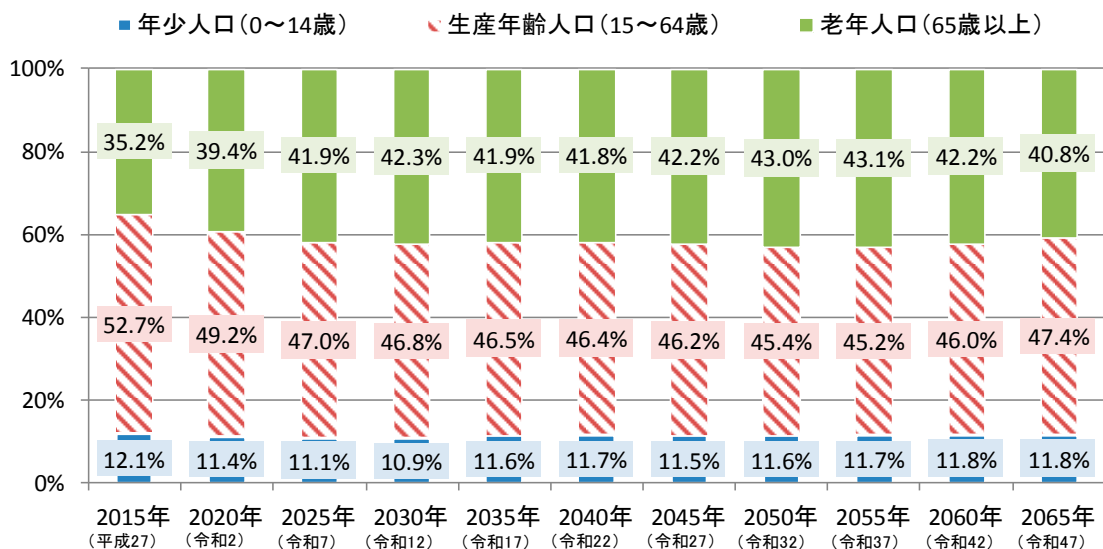
社人研準拠推計では、本市の将来人口は2065年（令和47年）に17,187人と推計されています。しかし、以下の前提条件（人口減少抑制に向けた取組実施）においては

2065年：19,638人 という結果となっています。

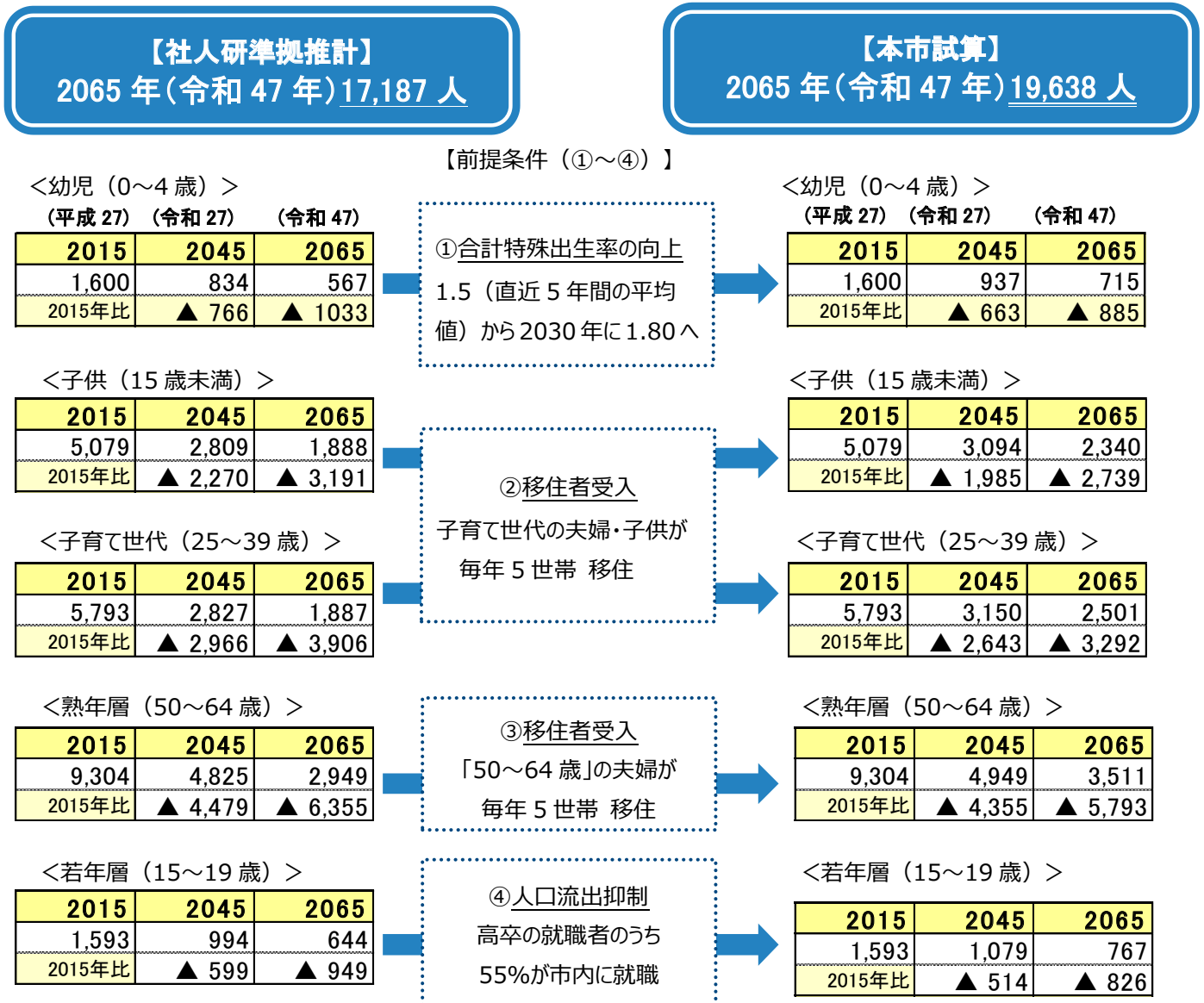
| 前提条件 | |
|-------------------------|--|
| ■ 社人研準拠推計をベースに、以下の条件を設定 | |
| 合計特殊出生率 向上 | ①1.5（直近5年間の平均値）から2030年に1.80に段階的に引き上げ、以降は一定 【2020年（令和2年）：1.5 → 25年：1.65 → 30年：1.80】 |
| 移住者 受け入れ | ②「25～39歳」が、社人研の移動比に加えて、夫婦で毎年5世帯移住 （各世帯の15歳未満の子供は1.5人） ③「50～64歳」の夫婦が毎年5世帯移住（子供は移住しない） |
| 人口流出抑制 | ④19歳人口（高校卒業時）の35%が就職し、うち55%が市内に就職 |



図表 20 年齢3区分別人口割合の推移（本市試算）



図表 21 将来人口推計の詳細



(2) 地方創生に向けた取り組み

本市試算の将来人口推計である2065年(令和47年)における人口19,500人の実現に向けては、前提条件にあるように合計特殊出生率の向上や移住者の受け入れ等、自然減少数の抑制、若年層の流出抑制・流入促進の取り組みが必要となります。

また、人口減少や少子高齢化が進むと、地域経済の縮小により、生活関連サービスや地域公共交通の縮小、地域コミュニティの機能低下を招き、さらに人口減少が加速する負のスパイラルが生じるリスクも高まります。そのため、1990年代より人口減少が継続している本市においては、人口減少の抑制に向けた取り組みだけでなく、地域の特徴を活かした地域産業の活性化により、地域経済の拡大や地域内の経済循環を高める取り組みも求められています。農業や宿泊業等を基盤産業とする本市においては、地域産品を活用した高付加価値産業や訪日外国人観光客の誘客に向けた取り組み等を実施することで、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指して、さらには、第一期総合戦略から見えてきた課題を分析し、「第二期指宿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、効果的な施策を実行していきます。

